

# 鳥 市議会だより

第131号

平成19年5月1日

笑顔ひろがる文化・交流・共生の都市

編集発行 鳥栖市議会  
鳥栖市宿町1118  
電話85-3525

## 鳥栖市の顔づくり —中央公園—



鳥栖駅前には緑に囲まれた中央公園があります。鳥栖市のシンボル、市民交流の場として活用が期待されます。



3月定例市議会

### 橋本新市長の施政方針を質す

### 施政方針の説明を受け一般質問

### 平成19年度 一般会計予算を可決

一般質問… 5 → 7  
10人が質問

- ◆橋本新市長施政方針説明… ②
- ◆主な事業と予算額…………… ③
- ◆付議事件と議決結果………… ③
- ◆常任委員長審査報告………… ④
- ◆特別委員会人事等…………… ⑧
- ◆議会日誌・編集後記………… ⑧

# 3月定例会

3月定例会は3月1日から3月23日まで開かれ、市長提出議案21件、議員提出議案2件の審査を行いました。なお会期中に市長の交代があることから、一般質問は橋本新市長就任後に行いました。

# 橋本新市長の施政方針を質す 施政方針の説明を受け一般質問

3月定例会は、会期中に市長の交代があることから、牟田前市長の任期中に骨格予算で編成された平成19年度当初予算など、すべての議案の審査を終了し、橋本新市長就任後に一般質問を行う日程で開かれました。  
橋本新市長の就任後に施政方針説明を受け、その後行われた一般質問では、10人の議員から質問が行われました。

## 本会議で施政方針説明

3月15日に新市長に就任した橋本市長が、3月16日の本会議で施政方針説明を行いました。

説明では、これからの鳥栖を変えてほしいという市民の皆さんの思いが市長に推していただいた。このことは、日本経済新聞社が実施している全国763都



施政方針を説明する橋本市長

市の行政革新度を示す数値が、鳥栖市は686位と下位にランクされており、評価を上げる必要がある。査定対象の市民参加度、情報公開、透明度を上げる必要がある。市役所の仕事のやり方を変えていけると考えた。そういうことから始めていけば、市民の行政に対する親近感、身近さ、協働化などを感じていただくことができ、ひいては行政の力、民間産業の力、そして市民ひとりひとりの力が重なり、三つの力強い輪が重なって、新しい鳥栖市を築けると思う。これからの地方分権時代は都市間競争で、競争に勝ち続けていくには、三つの輪のどれか一つ劣っていてもかなわない。  
私たち政治家は、自らが襟を正し、行政を引っ張る牽引者として鳥栖のビジョンを描き、その実現に邁進したい。これからの4年間、鳥栖を変えるため、

改革へ向けて全身全霊で取り組み」と所信を表明されました。

## 新市長に多くの一般質問

市長の施政方針説明を受け、一般質問が2日間にわたって行われました。

質問は10人の議員が行い、橋本市長の施政方針に関する質問のほか、激しい選挙戦となった市長選挙に関する質問等もありました。

この一般質問の詳細な内容については、5ページから7ページを御覧下さい。

## 平成19年度一般会計予算を可決

今議会に提案された平成19年度一般会計当初予算は、総額181億4845万2千円となっており、前年と比べ3.9%減となっております。

3月定例会の会期中に市長の交代があるため骨格的な予算として編成されていますが、鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金や公共下水道事業等の生活環境整備・拡充のための各種事業の継続的推進に加え、市民文化

会館耐震補強等工事や、市民プール改修等の営繕工事に要する費用、さらには乳幼児医療費助成の小学校就学前までの対象拡大など、扶助費等の義務的経費が計上されています。  
政策的な経費は、継続的な事業や緊急を要するものを除いて計上は保留され、今後補正予算で肉づけされます。

この予算案は各常任委員会に付託され詳細な審査を行った後、本会議で委員会の審査結果の報告があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。

予算と各委員会の審査結果報告の概要は、3ページ及び4ページを御覧下さい。

また同時に、平成18年度一般会計補正予算7億6403万6千円が今回提案されています。

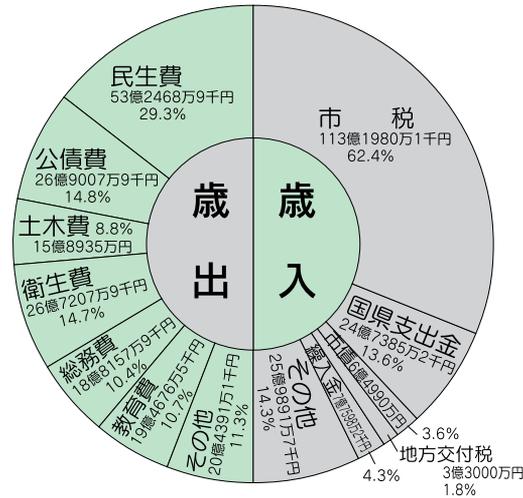
主な内容として、昨年9月の台風13号及び大雨による農作物被害に対する助成のほか、後年度の公債費の償還に充てるための減債積立金への積み立て、財政調整基金への積み立て等が計上されています。

この補正により、平成18年度一般会計予算の総額は216億5890万5千円になります。

# 平成19年度 一般会計予算

## 181億4845万2千円

前年度比3.9%減



### 【主な事業と予算額】

- 庁舎グラウンドトイレ・ベンチ整備工事 400万円  
市役所グラウンドにトイレを新設、ベンチに屋根を設置する
- オストメイト対応トイレ改修工事 110万円  
市役所南別館身障者トイレ内にオストメイトの人が利用できる設備を設置する
- 市民活動センター補助金 645万1千円  
市民活動センターにおける市民活動支援事業等に対する補助金
- 鳥栖・ツアイツ交流アドバイザー謝金 60万円  
国際交流進展のための支援・助言を得るため、アドバイザーを設置する
- 鳥栖・ツアイツ子ども交流事業 130万6千円
- ツアイツ市公式訪問団派遣事業 420万6千円  
ザクセン=ツアイツ公園350年祭へ公式訪問団を派遣
- 佐賀県後期高齢者医療広域連合負担金 2,979万6千円
- 広域小児救急医療支援事業負担金 160万3千円
- 中学校給食導入事業 2,831万9千円
- 北部丘陵新設小学校なかよし会新築事業 2,650万6千円
- 放課後子ども教室事業 291万7千円  
放課後や週末に地区公民館等を活用し、地区住民の協力の下、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を実施する
- 市民文化会館耐震補強等工事 1億250万円  
市民文化会館の耐震補強工事、外壁改修工事を行う
- 市民プール塗装改修工事 1,800万円
- 市民球場外野防球ネット新設工事 1,200万円
- 斎場外構工事 120万円
- 河内河川プール改修工事 150万円
- 数量調整円滑化推進事業費補助金 99万7千円

議員提出議案		議会人事		人事案件		市長提出議案				件名	議決結果
市議会委員会条例の一部改正 〔上下水道局設置に伴う委員会所管事項の変更〕		議会議事運営委員の辞任〔佐藤忠克議員の辞任〕		鳥栖・三養基西部環境施設組合議会議員の選挙〔当選人 佐藤忠克議員〕		市職員の給与に関する条例の一部改正 〔国家公務員給与改正に準じ職員の手当を改正〕		市条例を廃止する条例の一部改正〔市用品調達基金設置条例の廃止〕			
原案可決 (全会一致)	許 可 (全会一致)	選 挙 (指名推選)	同 意 (全会一致)	原案可決 (全会一致)	原案可決 (全会一致)	原案可決 (全会一致)	原案可決 (賛成多数)	原案可決 (全会一致)	原案可決 (賛成多数)	特別会計補正予算(国民健康保険、老人保健、下水道事業会計補正予算)	一般会計補正予算、特別会計予算(国民健康保険、老人保健)水道事業会計予算

## ◆3月定例会の付議事件と議決結果

3 後期高齢者医療広域連合 75歳以上の高齢者(後期高齢者)を対象として新たに創設された高齢者医療制度が平成20年4月から施行される。この運営については、佐賀県内の全市町が加入する佐賀県後期高齢者医療広域連合にて行う。この事務局は佐賀市役所大和支所内に設置されている。

# 常任委員会 審査報告概要

平成19年度一般会計当初予算の委員会審査の概要は次のとおりです（予算額は3ページ参照）

## 市長 管理維持経費は

### 総務常任委員会 審査報告概要

**総務課** 消火栓の整備状況、消防団出初式の古式消防はしご乗り、職員の内因性疾患に対するケア及び適正配置、市長公用車の管理維持経費について、質疑がありました。

**総合政策課** 権限委議事務委託金の積算方法について、質疑がありました。

**財政課** 地方交付税関係で、算出基準、不交付団体になる可能性と影響、減額に伴う対策、制度の問題点、財政調整基金の積

立額と起債残高の考え方、地方債元金償還及び今後の借入について、質疑がありました。

**市民協働推進課** ツアイツ市との交流関連経費と計上時期及び派遣業務と今後のあり方、夢プラン21事業、市民活動センターのスケジュール及び補助金の見直し、市民活動ネットワークの規約及び事業計画について、質疑がありました。

**市民課** パスポート発給件数と権限委議事務委託金について、質疑がありました。

**国保年金課** 後期高齢者医療制度に関して、具体的な給付等の手続きと受給対象者、広域連合と医療機関のメカニズムについて、質疑がありました。

**税務課** 市税の最終的な見込み、入湯税収入減の理由について、質疑がありました。

### 道路側溝 道路舗装 工事要望の対応を

### 建設常任委員会 審査報告概要

鳥栖駅周辺全体の整備に関して、これまでの経過と現状を踏まえ、今後の対応を強く要望しました。

**建設課** 道路側溝、舗装工事等に対する要望の対応と執行状況及び未整備分の予算化、交通安全施設及び道路照明の設置経費と維

持管理費、特定優良賃貸住宅に対する補助、市営住宅の入居申込者の待機状況と今後の新たな建設、市営住宅への指定管理者導入の考え方、佐賀・川久保・鳥栖線の進捗状況と道路改良期成会の役割や今後の取り組み、乗立交差点等の進捗状況について、質疑がありました。

**都市整備課** 国道3号線の都市計画の手続きの状況、鳥栖駅山道線の都市計画変更、鳥栖駅東駐車場の収支、鳥栖駅東口設置の対応、鳥栖駅東駅前広場の活用、新鳥栖駅設置後のまちづくり計画について、質疑がありました。

**新幹線対策課** 九州新幹線鹿児島ルート用地買収の進捗及び西九州ルート建設等について、質疑がありました。

**下水道課** 浄化槽と公共下水道水路を改良して歩道を確保（幸津町）



の年間維持管理費の比較について、質疑がありました。

### 北部丘陵 なかよし会建設の内容は

### 文教厚生常任委員会 審査報告概要

**社会福祉課** 障害者自立支援事業の内容、地域包括支援センターの体制と実績、生活保護の実態、民生委員の増員、福祉ボランティアのまちづくり事業補助金等について、質疑がありました。

**こども育成課** 特別保育事業及び乳幼児医療の拡充について、質疑がありました。

**教育委員会事務局** 学校保健員等の賃金と警備委託料の増減理由、中学校給食の進捗状況、給

### 鳥栖勤労 福祉会館 管理運営のあり方は

**環境対策課** 不法投棄防止のための取り締まりの強化、狂犬病予防注射の状況と登録数、鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金増加の理由と管理運営費について質疑がありました。

**商工振興課** 市民活動センターの概要、勤労福祉会館の今後の



工事が始まった北部丘陵新設小学校

運営のあり方、鳥栖プレミアム・アウトレットコミュニケーションセンターの運営について、質疑がありました。

**農林課** 地域休養施設設計管理委託料の内容、森林基幹道の測量対象地と取得予定地、魅力あるさが園芸農業確立対策事業の内容、中山間地域等直接支払制度の内容、ふるさと・水と土保全基金積立の目的と使途、老朽農業用水路改修事業の精査と見直しについて質疑がありました。

# 一般質問

3月定例会では、10人が一般質問を行いました。  
(掲載は、発言順ではなく内容別となっています)

## 新市長の施政方針を問う

●新しい鳥栖市とは何か

太田幸一議員 市民力・産業力・

行政力により市長が目指す「新しい鳥栖市」とは何か。

基本的理念、市長のビジョンを示していただきたい。

■市民の目線を忘れず事を進める

答弁 これから鳥栖市のかじ取りを負託された私が一番肝に銘じているのは、「市民の皆さんとともに」ということだ。市民の目線を忘れず、何が多く市民の皆さんにとって大切なのか、

必要なかということを常に頭に置いて事を進めていきたい。

今の鳥栖市を見てみると、時代の変化に伴う現象がそこかしこに出ているが、それについて

の改革になかなか手が回り切れていないという思いがある。どうやって解決していくか考えたとき、これは対話しかない。

いろいろな皆さんの思いを言う場を作っていくか。それによって残さなければいけないもの、変えていかなければいけない

もの、変えていかなければいけないもの、そして新しく生み出していかなければいけないものを模索しつつ、町を形づくっていくことが必要だと思っている。その努力が今まで少し欠けていた、あるいは取り組みの仕方が時代が変わっているために見えていなかったかと思っている。

これは私の小さな経験で重々思い知ったことであるので、それをいろんな分野、あるいはいろんな地域に広げていきたい。

●しがらみからの脱却とは何か

中村直人議員 市長は「しがらみからの脱却」を言われているが、その意味するものは何であるか。私は真に「しがらみ」か

き継いでいくために合併が必要と言ってきた。

だから、この数年の収支で切るのか、あるいは20年、30年、50年という時間軸で切るかで考え方はおのずと違ってくると考え、そういう視点で合併を申し上げている。

## 外部ブレイクの活用を

黒田 攻議員 これからの行政は市民の声を常に聞き、活かすべきであり、また広く識者（外部ブレイク）の知恵を活用すべきと考えるが、いかがか。

外部ブレイクも、今はインターネット時代で、ボードレス社会なので、世界中から知恵を集めて、市民の要望に沿っていくことで、あらゆる人脈を駆使していきたい。

から脱却し、社会的弱者と言われる子供や高齢者、勤労者への教育・福祉・いのちと暮らしを守り、また安心・安全で平和なまちづくりをやりたい。

■市民との対話を最優先する

答弁 これからの地方分権時代、都市間競争の始まりでもある。その競争に勝ち残り、勝ち続けるために、時代を先取りする政策とそれを実施するスピード感が何より必要ではないかと思う。

そのようなことから、これまでの市政を変えていくということ、私の行政経験のなさは議員の皆様や職員への支援をちよūdいたいしないと補完はできないが民間企業での経験を踏まえ、行政運営に経営的手法の取り組みや発想の転換ができるのではないかと考えている。

市政運営については、市民との対話を最優先し、これを数多く重ねて声なき市民の声を拾い上げていく努力が要ると考えている。これを積み重ね、市民の意見を政策として実現することこそ重要であり、そのため市民の行政への参画度、積極的な情報公開、政策決定過程の透明化を進めていかなければならない。それによって市民の皆さんの行政に対する親近感、あるいは身近さ、あるいは一緒に物事を進める協働化が図れると考える。

いもの、そして新しく生み出していかなければいけないものを模索しつつ、町を形づくっていくことが必要だと思っている。その努力が今まで少し欠けていた、あるいは取り組みの仕方が時代が変わっているために見えていなかったかと思っている。

これは私の小さな経験で重々思い知ったことであるので、それをいろんな分野、あるいはいろんな地域に広げていきたい。

●しがらみからの脱却とは何か

中村直人議員 市長は「しがらみからの脱却」を言われているが、その意味するものは何であるか。私は真に「しがらみ」か

き継いでいくために合併が必要と言ってきた。

だから、この数年の収支で切るのか、あるいは20年、30年、50年という時間軸で切るかで考え方はおのずと違ってくると考え、そういう視点で合併を申し上げている。

外部ブレイクの活用を

黒田 攻議員 これからの行政は市民の声を常に聞き、活かすべきであり、また広く識者（外部ブレイク）の知恵を活用すべきと考えるが、いかがか。

外部ブレイクも、今はインターネット時代で、ボードレス社会なので、世界中から知恵を集めて、市民の要望に沿っていくことで、あらゆる人脈を駆使していきたい。

## 合併を急ぐ必要があるのか

三栖一 紘議員 市長は基山町、

みやき町との合併を急ぐと言われる。鳥栖市は旧2町3村が合併し、50年かかって国の交付税に頼る必要のない自立した財政力を持つに至った。交付税に依存している町と合併すれば鳥栖市の財政力は弱まり、50年の苦

労を繰り返す。それでも合併を急ぐ必要があるのか。

■発展の可能性を担保して引き継ぐために必要だ

答弁 基山町、みやき町との合併は、さまざまな経過を経た上

で現在の状況について、各自治体の考え方や、それぞれのまちにお住まいの方の思いも、ねじれた思いも含めてあろうと思う。佐賀の玄関口でもある佐賀県東部地区は大変重要な場所だ。そのため鳥栖市が中核意識を持って合併を推進していかねければならない。鳥栖市の財政力が非常に強いことは認識しているが、鳥栖は昭和29年の5町村での合併があったからこそ今の発展、成長があるという認識を持っている。私は子供や孫の代に可能性を残し、発展の可能性を担保して引

# 法定ビラの内容に対する責任は

●法定ビラも公約と捉えていいか  
**松隈清之議員** 選挙の前から市長の認識や公約がさまざまな資料によって出されているが、後援会資料や法定ビラも自身の認識、公約と捉えてよいのか。また、諸公約によって実現したい鳥栖市のビジョンが見えてこないが、どのように考えているか。

**答弁** 私の考えは、いろんな集会で話してきたこと、それから私が主張し、かつ集会に集まっていたいただいた皆さんから御意見を賜り、それで政策を練り上げていった。したがって、最終的には選挙公報に載せたものがベースとなる主張だ。選挙公報の中身やマニフェストに基づく公開討論会が行われたが、こ

# 市長の人権意識について

佐藤忠克議員 橋本市長誕生までの経緯の中、特に後援会活動、選挙期間中の相手候補への誹謗・中傷・怪文書等公職選挙法に抵触すると思われる行動は目に余る。中でも橋本家家系図による門地の誇示と取れる人権意識の軽薄行為は大変重大な行為である。橋本市長の倫理観の欠如が垣間見え、行政の最高執行権者としての人格・品位が問われることであるため、世界人権宣言、憲法等法解釈と市長の人権差別についての見解をいかに。

で過去に行政に携わった者が多くいることを示し、私の経験不足、行政経験のなさに伴う不安感を減らそうと考えたのではないか。しかし、有権者への誤解を生じたという御指摘は真摯に受けとめたい。

■御指摘は真摯に受けとめたい  
**答弁** 家系図の件は、私の家族

法の下での平等と権利、人権が保障されなければならないことは、憲法にもうたわれている。近年、子供へのいじめ、障害者への偏見、高齢者への介護放棄等さまざまな問題がとりざたされているが、人間が人間らしく、豊かに生きていくためにあつてはならない問題だ。

の中身については私自身が作成したものだ。  
 「まん中に市民のいる会」の発行された法定ビラは、私が直接指示をしたものでもないし、それに関する責任はないのではないかと考えている。

鳥栖市のビジョンについて、私が申し上げた施策は、市民と議論し、できること、できないことをはっきりさせる必要がある。できないことは説明し、納得すべくやらないことを御承諾いただく場面も出てくると思う。とにかく、市民の意見を聞くことから始め、そして世界の動きをとらえながら、世界中の知恵を借りてこの鳥栖市をいまちにしていく、この取り組みの繰り返しと想っている。基本的には先輩諸氏おつくりになった総合計画等に基づき、時代の変化を加味しながら、市民の皆さんのために頑張っていくということを考えている。

# まん中に市民のいる会との関係は

**酒井靖夫議員** 新市長の選挙公報及び後援団体の法定ビラに掲げられた公約を確実に実践されることが6万5千市民の期待するところだ。

まずは「まん中に市民のいる会」と新市長との意思疎通及び信頼関係はあるのか。そして選挙公報の「公用車の廃止」と法定ビラの「退職金撤廃はなぜ違うのか、それぞれ答弁を求めます。

■私の主張と含ったので支援いただいた  
**答弁** 今回の選挙については、私が主張していたことに関し、まん中に市民のいる会の趣旨に沿ったものであるということ御支援をいただいたと認識している。

まん中に市民のいる会の皆様

■私の意見そのものという認識はない  
**答弁** 確認団体「まん中に市民のいる会」は、今回の選挙に当たり支援をいただいた団体と認識している。

「まん中に市民のいる会」の皆さんとは意見交換をさせていただき、討議をさせていただいた事実はある。しかし「まん中に市民のいる会」が発行されたことについて、直接指示を出した

とは、私が催す集会などで御意見を交換させていただいたということ、ときどき接触を保っていたという関係だ。もし次の選挙等々の機会があったときに御支援を賜るかどうかは、そのときにならないとわからないという信頼関係だ。

選挙公報の公用車の表記は、市長公用車と訂正を指示したが間に合わなかったのが実態だ。

また、まん中に市民のいる会が発行されている法定ビラの内容に私は直接タッチすることは一切ないし、することもできないと考えている。私の考えとまたま合ったもの、あるいはもともとまん中に市民のいる会でお考えになっていること、これをあわせて書かれたものだと理解しており、中身について言及することはできないと思う。

等々ということではなく、私の意見そのものであるという認識はついでない。

公開討論会等で申し上げたこと、あるいは私が開催した集会で申し上げたことは、私自身が申し上げたことなので、その記載と同じものである部分については、私の言っていることと同じなので、その点については責任があるかと思っている。

### 市長の政治スタンスを問う

**永淵 一郎議員** 市長は昨年12月だったと思うが、自由民主党佐賀県支部に入党し、わずか数週間で離党された。その政治姿勢に若干の疑問も残るが、市長自身の政治スタンスはどのように考えられているのかお尋ねする。

**■市民党として鳥栖のため働く 答弁** 私はこれまでずっとまちづくり団体で、この鳥栖をよくしていきたいと活動してきた中で、立場としては保守系と思っ



フッ素洗口に用いる器具

### 中学校 実施の必要性はあるか

**田中洋子議員** むし歯予防であるフッ素洗口に対する県からの補助金が本年4月より、保育園、幼稚園に対して廃止され、小学校においては2分の1から3分の1に減額。もし新規事業として中学校導入の場合、補助金なしで市全額負担となる。アンケートの結果、する必要あるなしは、約半々。あえて実施する必要があるのか。

**■中学校まで続けた方が効果が期待できる 答弁** フッ素洗口事業は、これまで各小学校とも、関係機関をはじめ保護者の皆様の御指導、

出すということ、推薦はいただけなかった。したがって初心に立ち返って、市民党という立場で御判断をいただくやり方がいいということになり、党籍離脱して選挙に臨んだのが経過だ。

御支援をいただける方にはどなたからでもいただいで、市民の皆さんに「つくっていいこと」と思っている。とにかく私個人、議員、職員、市民のあらゆるネットワークを活用して、鳥栖市のために働いていくということを信条としていきたい。

御協力により特に問題もなくスムーズに事業を行っている。また小学校6年生及び中学校の1人当たりの齲蝕本数も確実に減ってきている。このことから、中学校の保護者の皆様のフッ素洗口事業に対する考え方を聞き、参考とさせていただくためにアンケートを行った。フッ素洗口は、特に4歳児から14歳までの期間に実施することが齲蝕予防対策として最も大きな効果をもたらすことが示されており、中学校まで続けた方がより効果が期待できると考えているので、平成19年度内の開始に向けて検討していきたいと考えている。

## 議会人事 2議員が辞職

**■議員辞職**  
向門慶人議員 (2月20日付)  
大坪英樹議員 (3月14日付)

**■議員数**  
現員22人 (定数24人)

**■議会運営委員の辞任**  
佐藤忠克議員 (3月16日付)

## 牟田市長が退任

第5代市長、牟田秀敏市長が3月14日、任期満了をもって2期8年間務めた市長職を退任されました。

牟田市長は議案の採決が終わった3月13日の本会議で、退任のあいさつをされました。あいさつではまず「アジアの九州、九州の鳥栖」そして「ハートオブ九州」をめざしたまちづくりを基本姿勢とし、懸案重要課題に取り組み、一定の成果をあげることができたが、道半ばの思いも絶えずあると述べられました。

しかし行財政改革や各種大型事業の着実な進行により、明日の鳥栖市の道筋が見えてきたことへの感慨に触れられた上で、今後、州都をめざす都市づくりを課題として取り組み、「アジアの九州・九州の鳥栖」の理念の具現化に努めていただきたいと期待を語られました。

8年間本当におつかれさまでした。

7 鳥栖市上下水道局 平成19年度より下水道事業が公営企業化されることに伴い、これまで下水道事業を所管していた下水道課と水道事業を所管していた水道課を統合し、新たに上下水道局を設置した。管理課2係、施設課5係の体制。上下水道局関係議案については経済常任委員会が審査を行う。

## 一部事務組合等議会議員の選挙

新しく設置された佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙及び議員辞職に伴う鳥栖・三養基西部環境施設組合議会議員の選挙が行われ、次の2議員が当選されました。

◆佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員  
森山 林 議員

◆鳥栖・三養基西部環境施設組合議会議員  
佐藤忠克 議員

## 特別委員会人事

議員の辞職に伴い、2月21日、子育て支援調査特別委員会の副委員長に、尼寺省悟議員が新しく選任されました。

尼寺議員は3期目で、総務常任委員会副委員長をはじめ、建設常任委員、経済常任委員等を歴任されています。

また子育て支援調査特別委員会の委員は、現員10人となりました。

## 表彰

■旭日単光章（3月1日付）  
地方自治功労  
安本 勇（元議員）

## 本会議は自由に傍聴できます

次の定例会は6月上旬の予定です  
詳しくは議会事務局へ  
〔電話85-3525 Eメール gikai@city.tosu.lg.jp〕

<http://www.city.tosu.lg.jp/gikai/>  
鳥栖市議会の情報をお届けする  
ホームページもご覧ください

## 議会日誌

### －1月－

- 16日 同和問題地区別研修講座
- 19日 鳥栖駅・新鳥栖駅周辺整備調査特別委員会  
市議会だより編集委員会
- 24日 佐賀県市議会議長会（多久市）  
子育て支援調査特別委員会
- 26日 議会運営委員会

### －2月－

- 1日～2日 全国市議会議長会評議員会
- 5日～6日 市議会だより編集委員会行政視察  
（備前市、福山市）
- 7日～8日 九州市議会議長会理事会（大分市）
- 21日 鳥栖駅・新鳥栖駅周辺整備調査特別委員会  
子育て支援調査特別委員会
- 22日 議会運営委員会
- 27日 鳥栖・三養基西部環境施設組合議会  
鳥栖・三養基地区消防事務組合議会  
鳥栖地区広域市町村圏組合議会
- 28日 佐賀県競馬組合議会

### －3月－

- 1日～23日 3月定例会
- 13日 市議会だより編集委員会
- 28日 子育て支援調査特別委員会  
佐賀県競馬組合議会

■鳥栖市議会への視察来庁（1月～3月）  
5市1町議会  
秦野市（神奈川県）・羽咋市（石川県）  
八街市（千葉県）・米子市（鳥取県）  
周南市（山口県）・福崎町（兵庫県神崎郡）  
来庁者合計  
43人

### 編集後記

敗戦を節目に新憲法が制定された▼主権在民の民主主義国へ足を踏み入れたが、戦後のどん底から姿勢は追い越せ、追いつけの無我夢中な姿ではなかったか。自由、権利、平等の主張の中で生きてきた▼しかし、民主主義の理念に反する自由、権利の横暴が蔓延し、眼前の利益、一限的な享楽、自分勝手な社会現象を産み出した感強くする。立派な社会人にも反故されるようではいけない▼そんな中、教育の在り方も見直され、社会全体の意識改革も問われている。議員の姿勢も同じである。（光安一磨）